

平成20年度

事業計画書

老人福祉センター—横浜市翠風荘

栄区区民利用施設協会

老人福祉センター横浜市翠風荘平成20年度事業計画書

1 老人福祉センターの管理運営の基本方針

栄区区民利用施設協会は平成7年4月1日に設立し、平成20年度は、地区センター3館、老人福祉センター1館、コミュニティハウス4館、こどもログハウス1館の9館の施設の管理運営を、職員106人で実施いたします。

そして、地域に密着した運営を図り、利用者サービスに努めております。

老人福祉センターは、「地区センターの高齢者版」と理解していますので、管理運営の知識・技術は十分備わっているものと考えており、すでに、2年の実績もできました。

管理運営の基本方針は、次の5点であります。

- 1 高齢者のだれもが、気軽に利用することができる施設「また、利用したくなる施設」を、目指す。
- 2 趣味の教室等を通して、高齢者の相互交流を深めるなど、高齢者の生きがい高める。
- 3 区民ニーズに応え、公共的かつ公平性を担保するとともに、利用者サービスの向上に努める。
- 4 行政サービス等への協力を図る。
- 5 施設管理・会計経理等、当施設協会が一体的に行うことで、経費を節減するとともに、管理費の縮減を図る。

2 区の特徴・区政運営方針等の理解と運営方針への反映について (別紙記載可)

栄区は、昭和61年11月に戸塚区から分区し誕生してから、21年目となる比較的新しい区であります。

区の東部は、瀬上市民の森があり、南東部には、横浜自然観察の森やゴルフ場がある緑の多い地域であります。

区内に唯一あるJR本郷台駅周辺は、地形が比較的平地で、昭和30～50年代にかけて大規模なマンションや戸建住宅が建てられた市街地となっており、区役所、警察署、消防署、図書館、高校、病院等、公共的施設が集中する区を中心となっています。

そして、区を中心を東西にいたち川が流れており、散歩コースなども整備され、区民の手軽な散策の場として親しまれております。

このように、栄区は、豊かな緑と水辺に恵まれ、親しみやすい区といえます。

また、栄区は、18区の中で面積は15番目に位置し、人口は西区に次いで2番目に少ない区であります。福祉・清掃等ボランティア活動が活発であるとともに、安全・快適なまちづくりを推進するために、防災対策及び防犯対策の充実に力を注いでいることが特徴です。

近年、急激に少子・高齢化が進み、「高齢者の生きがいの場づくり」が重要なテーマであります。

このような状況を踏まえて、高齢者が「趣味の教室」等を通して、だれでも気軽に利用でき相互交流を深めることにより、高齢者の生きがいを高めることができる、施設運営を図ってまいります。

3 地域の高齢者のニーズと運営方針への反映について (別紙記載可)

栄区区民利用施設協会は、地区センター及びコミュニティハウス等の管理運営を通して、地域の方々と密接な係わりを持っております。

特に、シニアクラブ連合会とは三世代交流事業を各地区センターで毎年開催するにあたり、事業の企画・開催について協力を頂きながら、連携を蜜にしております。

また、当施設協会の会長が、栄区シニアクラブ連合会会長でもありますので、意見交換・情報交換等も常に行っており、高齢者のニーズを把握し易い状況にあります。

そして、自主事業受講者から「アンケート」を頂くとともに、「利用者の声」の箱も設置していますので、高齢者のニーズを把握し、運営に反映させることは十分可能と考えております。

4 すべての利用者への公平なサービス提供に対する考え方 (別紙記載可)

横浜市の公共施設として、だれもが、楽しく、気持ちよく利用できるよう、公平・公正に管理運営することを基本としております。そのために、職員の研修を積極的に実施しております。

利用者に「挨拶」と「笑顔」をもって接し、明るい雰囲気を保つよう努めております。

また、老人福祉センターが高齢者の活動と交流の場であることを意識して、だれでも気軽に利用でき、「高齢者のいこいの場」としての、相互交流を図っております。

具体的には、趣味の教室等の広報手段として、地元の「JCNよこはま」と協力体制を取り、広く参加を呼びかけるとともに、老人福祉センターのPRも積極的に行うことにより、利用者の拡大を図ってまいります。

5 高齢者福祉活動の実績 (別紙記載可)

高齢者福祉活動については、2年の実績ができました。
栄区区民利用施設協会は、平成18年度は、174の「自主事業」を実施いたしました。

この自主事業の受講者は一般区民ですが、およそ4割程度は高齢者であり、各施設の利用者の約2割程度が高齢者であります。

平成18年度の施設全体の利用実績は、442,044人となっております。

6 職員の採用・配置計画 (別紙記載可)

○ 職員の採用

- 当該施設の円滑な運営を図るために、生涯学習や地域活動等に意欲のある人材を採用します。
- 常勤職員は広く人材を求めるため、一般公募等、老人福祉センターの運営に意欲のある方を採用します。
- 時間給職員は地域性を考慮して、一般公募により採用します。また、多くの地域の方々に老人福祉センターの理解者を増やす意味からも、勤務年限は原則として3年とします。

○ 職員の配置

- 常勤職員 (所長1名・指導員2名) を配置します。
- 常勤職員3人による、2交代ローテーション勤務とし、原則として2名が在館し、トラブル等の対応がとれる体制とします。
- コミュニティスタッフ (9時～13時 5名、13時～17時 5名) は、隔月勤務とし20名配置することにより、急病・休暇の対応も速やかに取れる体制とします。

7 職員の研修計画 (別紙記載可)

- 多様化するニーズに適切に対応するためには、職員一人ひとりの能力向上は勿論のこと、利用者サービスに徹することが求められています。
- ・ 新採用した職員を対象に、業務内容・接遇・危機管理等の研修実施
- ・ 全職員に対し、年2回、接遇・人権・救命等の研修実施
- ・ 所長については毎月開催する施設長会議の中で研修を行うとともに、関係団体が開催する会議等にも随時参加させることで専門知識の確保に努めていきます。

8 個人情報の取扱について (別紙記載可)

「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び平成17年4月1日から施行された「個人情報保護法」に基づき、適正に対処しています。

特に、募集要項の中で示された、個人情報特記事項につきましても厳しく守っています。

また、老人福祉センター利用者の個人情報の収集は必要最小限度にとどめ、二次使用は一切行わず、団体が登録を取り消した場合はその段階で情報は廃棄し、適正に行っています。

- 主な留意点としては、次の6点です。
 - ① 利用目的を特定し、その範囲を逸脱しない
 - ② 不正な手段で取得しない
 - ③ 本人への利用目的通知
 - ④ 漏洩などの防止措置
 - ⑤ 同意なしに第三者へ情報提供しない
 - ⑥ 本人からの開示・訂正の請求に応じる

こうした考え方を全職員に徹底しています。

9 苦情受付体制について (別紙記載可)

- 所長・指導員のうち、原則として2名を配置することにより、いつでも苦情の受付及び対応ができる体制をとっております。
- 館内に、「利用者の声」の箱を設置することにより、だれでも、気軽に、意見・苦情を言える場を確保しております。
- 苦情処理については、原則として所長が対応していますが、困難な問題や経費を伴う問題等については、栄区区民利用施設協会に対処します。
ただし、問題が、横浜市に関する場合等は、区役所と調整を図り解決を図っております。

10 防犯、防災、緊急時の対応について（別紙記載可）

○ 防犯対策

- ・防犯対策マニュアルを作成し、緊急時の対応の仕方を全職員に徹底し、適宜研修を実施することにより自覚を促しています。
- ・近隣交番との連携を日常的に行うことにより、緊急時の対応に備えるとともに、盗難等があった場合は速やかに通報します。
- ・緊急時の通報システムを警備会社等と契約し、万全を期しています。
- ・施設賠償責任保険に加入しております。

○ 防災対策

- ・所長が防火管理者の資格を取得しています。
- ・防災計画、消防計画を作成し、年1回の防災訓練を実施しています。
- ・風水害等の対応については、テレビ等の情報を的確に把握し、利用者の安全を第一に考え、区役所と調整を図りながら対応します。
- ・災害時の連絡体制を整備し、所長の適切な判断により対処します。

○ 緊急時の対応

職員の緊急連絡網を整備し、緊急時の即応体制を図るとともに、当施設協会・区役所との連絡体制も整備済みです。

また、警察署・消防署等とも日頃から連絡を密にして、連携が保てるようにしています。

1.1 情報提供について(別紙記載可)

「翠風荘」において、実施する自主事業及び施設内容等については、高齢者はもとより広く区民・市民に情報提供いたします。

具体的には、まず、栄区のホームページ及び広報さかえ等を活用しています。

その他、翠風荘独自の「広報チラシ」も発行しています。

さらに、栄区区民利用施設協会が管理運営しております、地区センター・コミュニティハウス・桂山公園こどもログハウスのほか、さかえ区民活動センター、社会福祉協議会等を通じて、広く情報提供をいたしております。

1.2 健康づくりや介護予防への取組について (別紙記載可)

健康で、楽しく、一人で、老人福祉センターへ通って来られる高齢者は、
幸福な方々です。

このような方々が、いつまでも、明るく、生活できますように願っております。

そのために、高齢者の体力を維持し、健康増進を図り、かつ、介護予防にも役立つ、「健康体操」を一年間(前期・後期)を通して、高齢者の方に楽しんで頂けるように、運営しています。(健康福祉局関連)

1.3 高齢者に対する健康相談、生活相談、助言等の方法について（別紙記載可）

健康で、楽しく、一人で、老人福祉センターへ通って来られる高齢者は、幸福な方々です。

このような方々が、いつまでも、明るく、生活できますように願っております。

そのためには、折角、翠風荘に来られる利用者が気軽に、声を掛け合い、いつまでも、お元気で過ごせるよう、お手伝いをしたいと考えております。

14 高齢者の仲間づくりを推進するための配慮について (別紙記載可)

高齢者は、とかく、ひとりになりがちでありますので、老人福祉センターへひとりでも多くの方々に、足を運んで頂くべく、翠風荘のPRを幅広く行っています。

そのためには、まず、栄区区民利用施設協会の会長でもあり、密接な関係のある栄区シニアクラブ連合会に協力願い、あらゆる機会を通して利用促進を図ると共に、利用者との接点を捉えて、仲間づくりを推進してまいります。

また、趣味の教室や文化祭等の事業開催に向けて、事業PRも兼ねて、区役所の広報等により、翠風荘を広くPRし、利用者増と仲間づくりを図ってまいります。

1.5 趣味の教室の基本的な考え方 (別紙記載可)

趣味の教室の実施にあたっては、地域のニーズ及び高齢者のニーズを十分把握するとともに、多くの方が参加できるような事業を展開します。

また、趣味の教室を通して、引きこもりがちな高齢者に老人福祉センターに足を運んで頂き、相互交流を深めることにより、高齢者の生きがいを高めることを目指してまいります。

さらに、幅広く、多くの趣味に参加することにより、新たな仲間もでき、明るく、健康で、豊かな老後を過ごせることが期待できるものと考えております。

また、趣味の教室受講者からのアンケートや、「利用者の声」箱等により、ニーズを把握しています。

1.6 趣味の教室以外の自主事業の基本的な考え方 (別紙記載可)

趣味の教室から育った同好会が、現在20～30団体程ありますので、日頃から精進しているサークルの方々に、一年に1回発表の機会を設けた「文化祭」を開催しています。

この文化祭を開催することにより、サークル相互の交流・親睦が深まり、横の連絡も密になり、明るく、和やかな老人福祉センターの運営が図られるものと考えております。

1.7 経費節減のための取組について (別紙記載可)

- ・職員間のコミュニケーションを積極的に図るとともに業務研修を徹底し、効率的かつ安定的な運営に努めています。
- ・施設を安定的に管理するために、永年、培った経験により、廉価で、堅実な施設管理業者と業務提携することにより、利用しやすい施設サービスを図っています。
- ・自動販売機を設置し、自主財源を確保しています。
- ・施設管理・会計経理等を、栄区区民利用施設協会が一体的に行うことで、経費を節減するとともに管理費の縮減を図っています。

老人福祉センター横浜市翠風荘自主事業計画書

【平成20年度】

団体名 栄区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1年 南京玉すだれ	60歳以上 15 720円	154,800	144,000	10,800	144,000	0	10,800
4・6・8・10・12・2月 うたごえ広場	60歳以上 20×6=120 0	58,000	58,000	0	36,000	0	22,000
5・7・9・11・1・3月 翠のサロン	60歳以上 40×6=240 0	150,000	150,000	0	150,000	0	0
6・7・8・9・10・11・12月 体験！手工芸	60歳以上 15×7=105 2000	259,000	49,000	210,000	48,000	210,000	1,000
4月～9月 水彩画教室	60歳以上 15 0	147,000	147,000	0	144,000	0	3,000
4月～9月 古典文学	60歳以上 20 0	36,000	36,000	0	36,000	0	0
4月～9月 ウクレレ教室	60歳以上 15 0	78,000	78,000	0	72,000	0	6,000
4月～9月 健康体操教室	60歳以上 15 800	12,000	0	12,000	0	0	12,000
9月 健康講座	60歳以上 20 0	1,500	1,500	0	0	0	1,500
10月～3月 カラオケに親しむ	60歳以上 15 6000	150,000	60,000	90,000	60,000	90,000	0
10月～3月 初心者のペン習字	60歳以上 15 0	72,000	72,000	0	72,000	0	0
10月～3月 健康体操教室	60歳以上 15 800	12,000	0	12,000	0	0	12,000

※事業ごとに別紙に記載してください。

老人福祉センター横浜市翠風荘自主事業計画書

【平成20年度】

団体名 栄区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
11月 文化祭(落語他)	年齢制限無し	100,000	100,000	0	90,000	0	10,000
	250						
	0						
11月 身を守る方法	60歳以上	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	30						
	0						
2月 健康講座	60歳以上	1,500	1,500	0	0	0	1,500
	20						
	0						
15事業		1,234,800	900,000	334,800	852,000	300,000	82,800

※事業ごとに別紙に記載してください。

老人福祉センター横浜市翠風荘自主事業別計画書

【平成20年度】

団体名 栄区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
南京玉すだれ	江戸の遊芸「玉すだれ」を通し、江戸文化・歴史を学び 楽しく身体を動かし芸を習得する	1年間(4月～3月) (月2回 計24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うたごえ広場	顔・身体のストレッチから始めて、昔なつかしい歌を 大きな声で楽しんで若さを取り戻す	4月 6月 8月 10月 12月 2月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
翠のサロン	いろいろなジャンルの音楽を聴き、心を癒す機会を つくり、翠風荘に親しみを持ってもらう	5月 7月 9月 11月 1月 3月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体験！手工芸	手先を動かしいろいろな作品を体験して自分の趣味を 見つけてもらう	6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 (7回)

老人福祉センター横浜市翠風荘自主事業別計画書

【平成20年度】

団体名 栄区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
水彩画教室	絵は心の安らぎ、デッサンから始め水彩画の基礎を学びながら、描くことの喜びを感じる	4月～9月 (月2回 計12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
古典文学	古典に親しむことにより、日本文学の新たな楽しみを発見する	4月～9月 (月2回 計12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウクレレ教室	比較的手軽に楽しめるウクレレでリラックスしながら弦楽器に親しみ弾く楽しみを味わう	4月～9月 (月2回 計12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操教室	身体の仕組みを知り、運動不足で硬くなった身体をほぐしながら、心身ともにリラックスする	4月～9月 (月3～4 計20回)

老人福祉センター横浜市翠風荘自主事業別計画書

【平成20年度】

団体名 栄区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康講座	生活習慣等の加齢にともなう様々な悩みについて講演をおこなう	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カラオケに親しむ	テープによる課題曲を習得しながら、カラオケの楽しみを身につける	10月～3月 (月1～2 計10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初心者のペン習字	パソコンが普及しても美しい文字の価値は捨てられない、ペン字に親しみながら手書きの暖かみ、美しさを習得する	10月～3月 (月2回 計12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操教室	身体の仕組みを知り、運動不足で硬くなった身体をほぐしながら心身ともにリラックスする	10月～3月 (月3～4 計20回)

老人福祉センター横浜市翠風荘自主事業別計画書

【平成20年度】

団体名 栄区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
文化祭(落語他)	各同好会の日頃の成果を発表・展示 卓球大会・囲碁大会を行なう 大広間で落語・演芸大会を催す	10月～11月 5日間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
身を守る方法	講演や芝居を通して自分の身を守る方法を学ぶ	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康講座	生活習慣等の加齢にともなう様々な悩みについて 講演を行なう	2月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成20年度

収支予算書

老人福祉センター横浜市翠風荘

栄区区民利用施設協会

平成20年度老人福祉センター横浜市翠風荘収支予算書

収入の部

科目	指定管理料		
指定管理料	68,866,000		
利用料金収入			
自主事業収入			
雑入			
印刷代			
自動販売機手数料			
その他()			
その他()			
その他()			
収入合計	68,866,000		

支出の部

科目	指定管理料		
人件費	23,554,000		
給与・賃金	20,794,000		
社会保険料	1,511,000		
通勤手当	1,177,000		
健康診断費	54,000		
勤労者福祉共済掛金	18,000		
事務費	2,915,000		
旅費	36,000		
消耗品費	1,188,000		
会議賄い費	260,000		
印刷製本費	70,000		
通信費	500,000		
使用料及び賃借料	168,000		
備品購入費	300,000		
図書購入費			
施設賠償責任保険	36,000		
職員等研修費	30,000		
振込手数料	35,000		
リース料	272,000		
手数料			
地域協力費			
その他(諸費)	20,000		
事業費	900,000		
自主事業費	900,000		
管理費	38,949,000		
光熱水費	14,738,000		
電気料金	2,178,000		
ガス料金	97,000		
水道料金	12,463,000		
清掃費	1,900,000		
修繕費	2,500,000		
機械警備費	479,000		
設備保全費	6,471,000		
空調衛生設備保守			
消防設備保守	200,000		
電気設備保守	5,189,000		
害虫駆除清掃保守	53,000		
その他保全費	1,029,000		
ボイラー設備保全費	12,861,000		
共益費			
公租公課			
事務経費	2,548,000		
支出合計	68,866,000		

差引	0		
----	---	--	--